

別記

第1号様式

〒 〇〇〇-〇〇〇〇

#

令和 年 月 日

〇〇県〇〇市

〇〇番地〇

〇〇 〇〇 様

垂水市長 尾脇 雅弥

(公印省略)

垂水市住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰臨時 給付金（1世帯あたり10万円）の支給要件確認書

標記の給付金について、令和5年度の住民税課税情報に基づき、貴世帯が支給対象に該当するため、以下のとおり支給予定額等をお知らせします。

以下の内容を確認して、**令和6年5月31日（必着）**までに、この確認書を返送して下さい。

なお、本給付金は、国の物価高騰対応重点支援地方交付金の低所得世帯支援枠に基づくものですので、差押禁止等及び非課税の対象となります。

振込予定先の口座情報			
(金融機関名) 〇〇銀行	(本・支店名) 〇〇支店	(種別) 普通	(口座番号) ***
(口座名義人) 〇〇 〇〇	(支給額) 1世帯10万円	(通帳記載) タルミズシ ブッカコウトウ	

■世帯主の方が記入して下さい。

確認欄（以下の項目を確認し、確認後にチェック欄（□）にレを入れてください）

<input type="checkbox"/>	① 世帯全員が令和5年度個人住民税所得割が非課税で、かつ、うち1名以上が個人住民税均等割のみ課税に該当します。
<input type="checkbox"/>	② 世帯全員が、住民税均等割が課されている他の親族等の扶養を受けていません。
<input type="checkbox"/>	③ 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
<input type="checkbox"/>	④ 非課税世帯に対する令和5年度価格高騰支援給付金の対象世帯ではありません。

※①から④の全てにチェックがある場合に限り、支給対象に該当し、給付金が受け取れます。

（いずれか1つでもチェックがない場合、支給対象に該当せず、給付金を受け取れません。）

※租税条約による住民税の免除を届け出ている方がいる場合は、支給対象となりません。

※確認内容が誤っている場合は給付金の返還を求める場合があります。

住民税の取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。

また、意図的に虚偽の記載をした場合は不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

※上記回答期限までに**返信がない**場合は、垂水市は本給付金の支給を辞退したとみなします。

※本給付金を受給しない場合は、下欄の□に×印をご記入ください。

【 私の世帯は給付金を受給しません。 □ 】

上記記入内容に相違ありません。

世帯主		確認日	令和	年	月	日
氏名		連絡先☎	—	—	—	—

(提出書類等に不備等があった場合のために、連絡先の記入漏れ無いようにお願いします。)

